

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	令和3年7月7日
発信課	環境部
担当者	松野郷 正文
連絡先	電 話 25-5350
	F A X 29-3977
	E-mail kankyosomu@city.asahikawa.lg.jp

分 類	イベント・行事 募集 契約・入札 会議・説明会 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (該当する分類を囲むこと。)
日 程	月 日
発表項目	ヒグマの出没に伴う河川敷の立入り制限について
概 要 (趣旨・日時・場所・内容等を記入すること。)	<p>本年6月19日に神楽5条1丁目の河川敷ほかで糞等のヒグマの痕跡が発見されて以来、ヒグマらしい動物の目撃のほか複数の糞、踏み跡、食痕等が発見されたため、関係機関の協力を得て河川敷への立入を制限し、注意看板を設置しました。</p> <p>現在、痕跡調査を継続しているところであり、7月2日には新たにヒグマの糞を確認したことから、河川敷にはまだヒグマが潜んでいる可能性があります。そのような状況のなか、河川敷に立入っている方が見受けられ、不意の遭遇など非常に危険な状況が発生するおそれがあります。</p> <p>本市でも注意看板のほか、定期的な広報車の巡回、ホームページ・SNSでの注意喚起を行っているところですが、貴機関からも河川敷への立入を控えていただくよう報道をお願いします。</p> <p>1 立入制限区域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近文大橋から平成大橋まで（美瑛川、両岸）</li> <li>・平成大橋から雨紛大橋まで（美瑛川、神楽岡側）</li> <li>・近文大橋から旭西橋まで（石狩川、両岸）</li> <li>・旭川大橋からツインハーブ橋まで（忠別川、両岸）</li> </ul> <p>2 期間</p> <p>安全が確認できるまで、当面の期間 安全が確認できた際には、改めてお知らせします</p>
添付資料	有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無 (有・無のいずれかを囲むこと。)
報道（取材）に当たってのお願い	今後の調査でヒグマの所在が確認された場合など、現場での取材等が行われると思いますが、接近しすぎたり、ヘリコプターを使用して大きな音を立てるなどの刺激を与えると、興奮したヒグマが思わぬ被害を及ぼすおそれがありますので、その点のご配慮をお願いします。
備 考	